

# 小学生の母子保健室登校を通じた母子関係の 変容と援助プロセスモデルの生成

平成27年度

藤 井 茂 子

筑波大学大学院 人間総合科学研究科  
生涯発達科学専攻

## 第Ⅰ部 問題の所在と研究の目的

不登校児童が再登校をしてきた場合の保健室登校の経過の中で、母子で保健室登校をすることも報告されている。母親が常に学校内にいることにより、保護者との密接な協働が可能であり、母子関係の改善など環境要因の改善を図るなどの対応ができることが推測され、その援助プロセスを明らかにすることが重要と考える。

そこで本研究では、不登校であった子どもが母子保健室登校開始から教室復帰をするまでに、不登校状態からどのように変わったのか、また母子関係はどのように変化したのかを明らかにし、「小学生の母子保健室登校における子ども及び母子関係の変容を促す学校の援助プロセスモデル」を生成し、援助プロセスモデルの有効性を検討することを目的とする。

## 第Ⅱ部 小学生の母子保健室登校の実態

実態調査では、母子保健室登校の初期においては、母親からの分離不安の強さが推察され、母親も情緒不安定で養護教諭と話したがっていた。中期において、子どもは母親から離れ、母親が帰っても保健室にすることが出来、担任や級友の声掛けに反応

し、養護教諭の働きかけに保健室から出たり、課題に取り組んだりした。母親の不安や混乱等も中期になると安定し、子どものありのままを受け容れ、子どもの行動は子どもに任せるようになった。終期における子どもは、担任や級友との関係に目が向けられ、担任の授業や得意な授業に出席するなど、母親への密着が減少した。保健室を拠点にしていた子どもが教室復帰に向かっていることが推測された。また、母子保健室登校後の母親の養育スキルが向上したことが示唆された。

事例研究では、養護教諭は初期において不安に陥っている母親の心情に寄り添い、傾聴するという援助をしていた。中期において、母親の情緒は養護教諭の援助により安定してきた。母親が落ち着くと子どもも落ち着くという母子間の相互作用が生じ、母子関係が安定し、子どもの不登校も解消されたことが明らかになった。

2つの研究から母子保健室登校の援助プロセスは第Ⅰ期から第Ⅲ期に分けることができた。第Ⅰ期における養護教諭を中心とした援助から、第Ⅱ期では、担任や級友や他の教職員の援助へと拡がり、第Ⅲ期では、担任や級友を中心とした援助というように、援助の進行とともにコア援助チーム、校内援助チーム、拡大援助チームと拡がっていた。

### 第Ⅲ部 母子保健室登校の援助者の心理的変容プロセス

第Ⅲ部では、母子保健室登校の援助者（母親・養護教諭・担任）の心理的変容プロセスを明らかにした。

#### 1. 母親の心理的変容プロセス

母子保健室登校を体験した17人の母親を対象に半構造化面接を実施し、逐語録を作成し、それを修正版グラウンデッドアプローチで分析した。その結果、3期からなる母親の心理的変容プロセスが明らかになった。

プレ母子保健室登校期において母親は混乱・困惑の状況から子どもを守る決意をし、子どもの苦戦状況の改善に取り組もうとしていた。母子保健室登校継続期になると、不登校に対する柔軟な対応を容認できるようになり、子どもとの関係を客観的に見直し、母子関係の再構築のために努力していた。ポスト母子保健室登校期には、不登校を子どもの変化や成長として受け止めるようになっていた。さらに、家族のサポートが強化されることで、家族への信頼を深めていた。母子保健室登校の体験は、母親の人生観や人生にも影響を与え、一人の人間として子どもと向き合う姿が見られるよう

になった。

## 2. 養護教諭の心理的変容プロセス

母子保健室登校を援助した 13 名の養護教諭を対象に半構造化面接を実施し、逐語録を作成し、それを修正版グラウンデッドセオリーアプローチで分析をした。その結果生じた 3 つのプロセスの中で、{養護教諭の子どもの成長発達と職務特性の理解} が養護教諭の心理的変容プロセスである。

養護教諭は母子保健室援助を通して苦戦状況にある子ども・母親の心情や母子の相互作用や子どもたちの成長・発達についての理解へと発展し、様々な苦難状況の子どもたちのための養護教諭の取り組みを他の教職員に向けて発信するようになった。養護教諭は子どもに寄り添い、子どもの回復する力を支える役割であることを認識し、母子保健室登校や苦戦状況の子どもを受け容れようとするようになった。さらに子どもの苦戦状況において、子ども同士や学校職員や保護者などを繋ぎ、情報を共有し、共通理解を図り、人間関係をよくして援助を円滑に行う役割を持つという考えにいたった。

## 3. 担任の心理的変容プロセス

母子保健室登校を体験した 5 人の担任を対象に半構造化面接を実施し、逐語録を作成し、それを修正版グラウンデッドセオリーアプローチで分析した。全プロセスは 2 つのカテゴリーグループに分類され、{担任の心理的変容} が、母子保健室登校援助の担任の心理的変容プロセスである。担任は不登校の子どもが、母親と一緒に保健室だけでも来られることを評価し、養護教諭と情報を共有していった。母親と離れたくないという子どもの心情を理解し、母親と一緒にいることで子どもは安心できるという心的状況や母親の苦しい心情も理解するようになった。また、子どもの教室復帰への焦りや援助の負担などの悩みを生じるが、子どもの心的状況に合わせて教室復帰を進めるという養護教諭の意見を受け入れ、子どもへの対応が変化した。さらに、母親に寄り添うような対応を体験し、母親との信頼関係を築くことの大切さを感じるようになった。他の教職員と情報交換や相談をするなどのコミュニケーションを深め、母子保健室登校援助を通して「学校のみならず子どもを支える」ことに気づいた。

## 4. 援助者の変容に影響した学校のサポート要因について

母子保健室登校の母親を支えた学校のサポート要因は、不登校児への担任の努力、養護教諭の母親や子どもへの対応であった。養護教諭にとっての学校のサポート要因

は、学校の責任者である校長との関係や援助体制づくりなど、養護教諭がコーディネーターとして機能するための学校組織の内容であった。担任にとっての学校のサポート要因は、母子保健室登校の子どもに対し直接的な援助を行っている教職員と級友からのサポートであった。養護教諭、母親、担任に共通するサポート要因は、支持的な人間関係であり、学校の支持的な人間関係は母子保健室登校により子どもが教室復帰をする重要な要素であることが示唆された。

#### 第Ⅳ部 小学生の母子保健室登校における子ども及び母子関係の変容を促す 学校の援助プロセス仮説モデルの生成

小学生の母子保健室登校における子ども及び母子関係の変容を促す学校の援助プロセスモデルの生成を試み、モデルの妥当性について検討し、モデルを修正し、仮説モデルを生成した。ここでは、最終的に生成された仮説モデルの概要について記述する。

##### <モデルの内容>

本研究におけるモデルは、第1ステップから第5ステップの5つのステップから構成され、子どもの変容と母子関係の変容に焦点を合わせた母親、養護教諭、担任の3者の援助方針と援助内容を示した。ここでは援助方針と子どもの変容を示す。

##### 第1ステップ：【援助方針】適切な登校刺激

子どもの状況：母親へのアタッチメント行動が顕著で、母親から離れられない。

##### 第2ステップ：【援助方針】母子の受け入れと学校組織への働きかけ

子どもの状況：母親と共に保健室に登校する。次第に母子分離不安が和らぐ。

##### 第3ステップ：【援助方針】母子分離を図る援助

子どもの状況：保健室で母子関係を再構築し、分離不安を解消。

##### 第4ステップ：【援助方針】保健室からの自立に向けた援助

子どもの状況：次第に母子分離し、担任との信頼関係を構築。教室以外のところでの授業に参加し、担任や級友とよい関係ができ、教室復帰に近づく。

##### 第5ステップ：【援助方針】自立に向けた援助

子どもの状況：自立した母子関係になり、担任をアタッチメント対象とする。身体面・情緒面・社会面において前向きな変化が表れる。

#### 第Ⅴ部 小学生の母子保健室登校における子ども及び母子関係の変容を促す 学校の援助プロセスモデルの臨床的妥当性の検証

援助プロセスモデルの臨床的妥当性について、①実践的有効性、②適用可能性、③信頼性の3つの観点から検証を行った。

実践的有効性については、母子保健室登校援助をしている2つの小学校において、養護教諭及び担任に援助プロセスモデルに沿った実践後、半構造化面接を行い、実践経過をまとめた。まとめられた実践経過から、援助プロセスモデルの適合状況について実践当事者によるメンバーチェックを行った。

適用可能性については、実践当事者ではない母子保健室登校援助の経験がある養護教諭4名を対象に事例と援助プロセスモデルの適合状況について検討を行った。信頼性については、Lincoln & Guba (1985)の「信頼性 (trustworthiness)」における4つの評価基準：信用可能性 (credibility)、転用可能性 (transferability)、確認可能性 (confirmability)、依拠可能性 (dependability) について、本研究の内容に合わせた評価基準を作成し、評価をした。母子保健室登校の援助経験のない養護教諭3名と援助経験のある養護教諭2名を対象に検討を行った。

その結果、実践的有効性については、2事例において効果的な援助が行われ、モデルが有効的に活用されていたことが確認された。適用可能性については、2つの事例においてモデルとの適合状況が良好であることが確認された。信頼性については、2つの事例において信頼性の評価が良好であることが確認された。

## 第VI部 総合考察

### 1. 母子保健室登校の援助について

#### (1)母子保健室登校の母子の特徴と不登校要因

プレ母子保健室登校の母親の子どもとのかかわりの特徴として、①過保護であったり、②母親が自分の考えや思いを子どもに押し付けていたり、③母親が子どもの性格や行動に対し不安を持ち心配していたり、あるいは、④手のかからない子どもと受け止め、子どもの気持ちを考えていなかったりしていたことが明らかになった。また、母親自身の問題として、不安傾向が見られ、子どもにも、母親同様の傾向が見られた。その結果、子どもは学校生活でのストレスから母子分離不安が高まり、不登校になったことが考えられた。さらに、子どもが不登校になったことで、母親の不安も高まり、子どもとの間にネガティブな相互作用を生じ、子どもの不安も増大したのであろう。

福西・小野(2002)は、不登校発症前の母親の養育態度は指示命令的で過保護的であ

ったことを指摘している。佐藤（1967）は、分離不安を対場面性分離不安と対人間性分離不安があり、対人間性分離不安は過保護によるものとし、学校場面をいくら操作しても解消せず、親子関係の改善が必要であるとしている。

ポスト母子保健室登校では、子どもは、①友達が多くなった、友達と仲良くできるようになったなど対人関係が改善された、②係りに立候補するなど積極的な行動をおこすようになっていた。このような子どもの変容は、研究3で示したように、母子保健室登校のプロセスにおいて母親が心理的に変容し、母親自身の問題に気づきが生じ、子どもとのかかわり方が変化し親子関係が改善されたと考えられた。前述した福西・小野(2002)の研究においても、再登校後の養育態度においては『受容』と『気づき』の項目の記述が多くみられたことが述べられていた。また、小口(1991)は、母親の積極的な自己開示が子どもの健全な成長を促進することが示唆されているとしているが、母子保健室登校初期において、母親は養護教諭に対し子どもの不満などを積極的に話していた。母親の『受容』と『気づき』に至る積極的な自己開示の姿といえよう。

## (2) 子どものアタッチメント対象の変化

第1ステップにおいて、母子分離不安が顕著な子どもは、母親に対するアタッチメント欲求が高まり、アタッチメント行動が喚起され母親から離れられない。第2ステップ、第3ステップにおいて、保健室での母子で過ごす時間が保障され、子どもは母親に対するアタッチメント欲求が満たされ、母子間の相互作用により、親子関係が再構築され、子どもの心理的安全基地が内在化され、子どもの分離不安も解消された。さらに養護教諭の受容的共感的な対応によって、子どものアタッチメント対象が母親から母親に代わる子どもの養育者である養護教諭に広がったと考えられる。養護教諭は、母親の心情を共感的に理解し、母親の代弁者となって教職員に母親の心情を伝えていくことで、教職員も母親の心情を理解し、支持的な人間関係で支えていた。

また、母親は母子保健室登校を通して、養護教諭の子どもへの対応を見聞きし、母親自身の養育態度の振り返り、改善の努力をするようになった。飯高ら（1981）は、言語発達遅滞児の母子集団指導において、母親の指導者に対する観察学習という形態での母親指導を行っているが、本研究においても、母子保健室登校によって同様の効果をもたらしたことが考えられる。母親が養護教諭を媒介とした直接・間接の学習経験を持つことは、母子保健室登校に特異的に現れる現象であると考えられる。この母親の養育態度の改善により、子どものアタッチメント行動を受け止め、親子関係の再

構築が行われ、子どもは心理的安全基地を内在化していくのであろう。母親と子どもの 2 者間に子どもの成長・発達について援助している養護教諭が介在することで、子どもは母親との 2 者関係から、養護教諭を含めた 3 者関係に対人関係を広げる。3 者関係は小集団に適応するための最少人数である（菅，1993）。養護教諭や担任という援助者は第 3 ステップにおいて母子分離のため子どもの対人関係を広げる援助へと繋げ、子どもは、保健室から教室へと行動範囲を広げ、級友と関わり、学級で過ごす時間が増えていった。保健室の外で不安が生じると保健室にいる母親のところに帰り不安を解消する、ということを繰り返しながら、心理的安全基地を内在化し、母子分離をしていったと考えられる。さらに、第 3 ステップにおいて、養護教諭がアタッチメント対象となり、担任ともよい関係性が生じてくる。（斎藤，2011）は、教師とのかかわり方が友だちとの付き合い方にも般化されているとしているが、本研究においても第 3 ステップや第 4 ステップにおいて母親に代わる養育者としての養護教諭や担任との関係性を築きアタッチメント対象とし、さらに担任の橋渡しにより級友とのかかわりが増えており、教師と子どもの関係性の構築は、子どもの対人関係スキルの向上に影響することが考えられた。また、村上・桜井（2014）は、小学 4・5・6 年を対象とした第 1 アタッチメント対象の調査結果において友達を第 1 アタッチメント対象として捉えていたことから、児童期において子どもの第 1 アタッチメント対象が、母親や母親に代わる養育者から友人へと移行するとしている。母子保健室登校の子どものアタッチメント対象は、母親から養護教諭や担任へと広がり、友達と良好な人間関係を築いていた。子どもの援助者としての学級や学校の子どもたちの存在は、学校における重要な援助資源といえる。

### **(3)援助プロセスモデルの特徴**

本研究における援助プロセス仮説モデルの特徴は次の 2 点である。

第 1 は、養護教諭、担任、母親の 3 者の援助者のそれぞれの立場に立った援助プロセスモデルである。国分・門田（2002）は、保健室登校における支援モデルを生成しているが、その内容は、養護教諭はどんな援助をするのか、養護教諭はその他の援助者にどのような援助要請や協力要請や助言を行うのかといった養護教諭の視点での援助モデルである。また、塩田ら（2000）の研究においては養護教諭の援助についてそのプロセスを分析するなど、保健室登校の援助に関して養護教諭の視点から、援助についての分析が行われている。本研究の援助プロセス仮説モデルは、養護教諭がコー

ディネーターの役割をしているが、養護教諭・担任・母親の3者の援助者のそれぞれの異なった立場の援助者における援助内容を明らかにしており、援助者が主体的に援助をするという視点に立つ。

第2は、子どもの登校状況に応じてステップの区分をし、母親・養護教諭・担任という3者の援助者の援助内容を示し、ステップごとの子どもの変容についても明らかにしている。そのため、援助者の援助によって子どもがどのように変容したかが明確にしている。

## 2. 学校のサポート要因の影響について

ここでは、母親・養護教諭・担任のそれぞれが認識した学校のサポート要因について整理する。

母親は、学校のサポート要因として、養護教諭の子どもへの対応や母親への対応など、養護教諭からの援助と、担任の子どもへの努力や学校の支持的な人間関係をあげていた。担任は、学校のサポート要因として、教職員や級友からの直接的な援助と学校の人間関係をあげていた。

養護教諭は、学校のサポート要因として、学校の組織機能、チーム援助促進の要因、支持的・受容的な人間関係であり、母親や担任とは異なり、学校体制の影響が大きいことが示唆された。不登校に限らず、子どもの様々な問題に取り組む養護教諭を機能させるためには、学校組織の見直しが必要であろう。

また、養護教諭の学校のサポート要因の『学校の組織機能』には「校長のリーダーシップ」があり、養護教諭の援助行動には校長の影響が大きいことが示唆された。母子保健室登校において、校長は不登校支援について、学校組織を動かし問題の解決を図ることを考慮していたと考えられる。石隈（2002）は、管理職に期待することの1つとして多様な資源の活用マネジメントをあげているが、本研究における校長の様子には、母子保健室登校援助の開始から養護教諭から情報提供を受け、相談に応じたり、学校全体で取り組むことを全職員に指示したり、養護教諭の保健室経営に対する批判が生じた時には、養護教諭や保健室の役割について職員に説明したり、教頭や教務主任に働きかけ母子保健室登校により保健室機能が停滞することのないように配慮したり、時には母親との面談や母子の観察などを通して、学校組織のマネジメントを行っていた。さらに、増田ら（2006）は、機能している生徒指導体制において管理職の働きかけとして大切なこととして、「共に考える姿勢・教師への指導・子どもとの関



係づくりなど」をあげており、それらとも一致している。養護教諭も「校長は情緒的サポート源となっていた。」と語っていた。

管理職のリーダーシップについて、西山ら（2009）は、明確な方向性を示す変革的リーダーシップは教職員のモチベーションをの向上につながり、校長が教職員に対して配慮的に接することが教職員のモチベーションを高め、互いにフォローし合おうとする協働的風土の現場の状況をつくり出し、同調的風土を抑制することに繋がると考えられるとしている。また、Shechtman ら（1994）は、学校のリーダーシップのスタイルは学校の雰囲気直接的に影響し、教師だけでなく、学生にも影響を与えている。そのような校長の学校経営のマネジメントから、母子保健室登校では、養護教諭や担任だけでなく、学校の教職員が子どもや母親の援助資源となつて、チーム援助が効果的に機能していることが明らかになった。養護教諭が援助者をつなぐコーディネーターの役割を果たし、養護教諭が母親の援助資源となつて母親の不安を受け止めとともに、子どもの援助資源を増やし、チーム援助を拡げていた。

子どもの変容に合わせた援助者の拡がりとは、母子保健室登校の子ども理解を拡げていくことでもある。級友や養護教諭をはじめとする教職員の不登校の子どもの心情の理解は、不登校の子どもだけでなく様々な苦戦状況の子どもの理解にも繋がり、学校において、一人一人の子どものニーズに合わせた援助に発展することになると考えられる。

養護教諭・担任・母親の3者に共通する学校のサポート要因は、支持的な人間関係であった。支持的な人間関係は、同僚性（職場内での対等な仲間同士の支え合い：西山ら（2009））の基盤であり、母子保健室登校の子どもが教室復帰に至る援助を行うために重要な要素であると考えられる。

### 3. 不登校援助への示唆

また、母子保健室登校は、保健室登校の経過において生じる現象であり、不登校援助のひとつである。不登校援助について次の2点が示唆された。

第1は、母子保健室登校援助の経過からの示唆である。

母子保健室登校では、第1ステップにおいて適切な登校刺激を援助方針としている。例えば、教室に入れなければ保健室でいい、朝からが無理であれば放課後でもいい、一人で無理であればお母さんと一緒によいなど、登校形態について子どもが登校しやすい状況を提示し、子どもができる状況を学校が受け容れるという考え方で対応で

ある。また、母子での保健室登校中において母親の情緒の安定を図る受容的対応と傾聴、母子関係を再構築する時間と空間の保障、母子関係を再構築する際に、子どもの発達について理解のある第3者が介在し母親の子どもの関わり方についての学習により母親自身の子育ての振り返りや養育態度の変化を導くことで不登校改善に繋がったと考えられる。

第2は、児童期中・後期は、第1アタッチメント対象が母親から友達へと移行していく時期である。そのため、学校の機能を活用し、同年齢・異年齢の子どもたちを援助資源として、子どもとの良好な対人関係を形成していくことが重要である。斎藤(2011)は、教師とのかかわり方が友だちとの付き合い方にも般化されており、教師とのアタッチメントが“社会的コンピテンス”に効果をもたらしていると考えられる。また、アタッチメントの効用としての安心感が、“不安の感じにくさ”に対して効果的に働いていることも推測できるとしている。子ども同士のかかわりを重視した学級経営が不登校対応として有効であると考えられる。

第3は保護者との信頼関係づくりである。臨床的有効性の検証の2つの事例において、事例1では、担任と母親の情報交換が頻繁に行われ、早期に適切な登校刺激をし、保護者とともに母子保健室登校援助をしていた。

しかし、事例2では、担任への母親からの情報が十分でなかったため、担任は、養護教諭からの情報提供を理解できず、入学当初から登校を渋っていたのにもかかわらず、不登校であることの気づきが遅れている。日ごろの学級経営の中で、保護者とともに子どもを育てるという認識を持って、保護者と子どもについての情報交換できる信頼関係を築いていくことが重要であろう。そのことが不登校に限らず、子どもの問題の早期発見・早期対応に繋がると考えられる。

#### 4. 本研究の限界と課題

本研究の限界として、第1は、援助プロセスモデルは小学生の母子保健室登校の事例に限定してデータを集め分析した結果、生成したものである。したがって、対象が小学生に限定されている。

第2に事例の個別性への適用の問題がある。本研究における援助プロセスモデルは、母子保健室登校後、子どもが教室復帰をした事例を分析し、基本的な援助プロセスを示したものであり、事例の個別性（例えば、子どもが発達障害であるなど）に充分に対応しているとはいえない。信頼性の評価における適用可能性の評価においても、事

例の個別性に対応できるのかという意見があった。このことは本研究の限界といえる。

本研究の課題として、次の4点があげられる。

第1は、臨床的有効性についてさらに検討し、①母子間にポジティブな相互作用が生じない、②子どもの変容が見られない、③子どもが教室復帰できないなど、臨床的に有効でない事例の不登校要因等について明らかにし、モデルの適用範囲について検討する必要がある。

第2は、校長のマネジメントについてである。本研究では、直接の援助者である養護教諭・担任・母親へのインタビューの結果に基づいて研究を進めた。したがって、母子保健室登校援助について校長がどのように考えていたかについては、援助者の語りによるものである。校長の母子保健室登校についての考えについてはデータ収集をしていないため、校長や教頭等、管理職の立場のデータを収集し、管理職のマネジメントについて明らかにしていくことが必要である。

第3は、養護教諭がコーディネーターとして機能する学校組織についてである。本研究では、養護教諭を支えた学校のサポート要因の一つに学校組織があった。養護教諭がコーディネーターとして機能するための学校組織にはどのような特徴があるのか明らかにしていく必要がある。

第4は、子どもの保健室登校に母親が付き添うことの問題である。本研究において、母親が無職であったり、あるいは母子保健室登校が開始した頃に仕事を辞めて子どもに付き添って保健室に登校をしていた。しかし、様々な理由で母親が付き添うことができない母子分離不安の子どもの不登校援助について検討する必要があると考える。

## 引用文献

- 福西比富美・小野昌彦(2002). 再登校を支援した母親の養育態度 教育実践総合センター研究紀要, 11, 113-119.
- 飯高京子・野口正広・小沼政子・久我静枝・宮下智・中村 操・外村晶子・阿部カネ・千田孝子(1981). 言語発達遅滞児の母子集団指導の研究 特殊研究施設報告(学芸大学), 31, 1-50.
- 石隈利紀(2002). 心理教育的援助サービスのシステムとは—マネジメント, コーディネーション, チーム援助に焦点をあてて— 教職研修 2002. 9, 129-132.
- 国分康孝・門田美恵子(2002). 保健室からの登校—不登校児への支援モデル— 誠信書房
- 村上達也・桜井茂男(2014). 児童期中期・後期におけるアタッチメント・ネットワークを構成する成員の検討 - 児童用アタッチメント機能尺度を作成して - 教育心理学研究, 64, 22-37.
- 増田美佳子・松本 剛・隈元みちる(2006). 小学校における生徒指導の現状と課題 兵庫教育大学生徒指導研究, 18, 21-31.
- 西山久子・淵上克義・迫田裕子(2009)). 学校における教育相談活動の定着に影響を及ぼす諸要因の相互関連性に関する実証的研究 教育心理学研究, 57, 99-110.
- 斎藤亜紀・森口佑介(2012). 児童期における教師とのアタッチメントが社会性発達に及ぼす効果 上越教育大学大学院 修士論文.
- 佐藤修策(1967) 分離不安を基底とした学校恐怖症の一例 高知大学教育学部研究報告第I部, 21.
- Shechtman, Z., Zou'bi, M. & Katz, M. (1994). Principal leadership style and teacher feelings and behavior: Arab schools in Israel. The School Community Journal. Vol.4(2), Fal-Win 53-66.
- 塩田瑠美・木幡美奈子・森田光子・竹田由美子・大原榮子・吉田あや子・大谷尚子(2000). 相談にかかわる養護教諭の力量形成 第4報—長期にわたる支援事例の分析から— 日本養護教育学会誌, 3(1), 60-71.
- 菅佐和子(1993). 「不登校」という現象についての一考察 京都大学医療技術短期大学部紀要, 5, 16-26.